

■フランス：電力市場新組織法が最終可決

電力市場における競争促進を目的とした電力市場新組織法（NOME 法）が 2010 年 11 月 24 日に国民議会（下院）の第 2 読会で可決され、同法が成立する運びとなった。EDF の原子力発電電力のうち年間最大 1,000 億 kWh を競合事業者に売却することや、大口需要家に対する電力規制料金の 2015 年末までの廃止などが規定された。焦点となっている EDF による原子力発電電力の売却価格については同法には明記されておらず、2011 年初めに省令により決定されることとなるが、EDF は 1,000kWh あたり 42 ユーロ（約 4,620 円）以上を主張しているのに対し、買い手である競合事業者らは 35 ユーロ（約 3,850 円）が妥当であると主張しており、意見の隔たりは大きいままとなっている。